

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

子育て期の職員を中心として職員全体が、仕事と家庭を両立させることができ、各々の能力を十分に発揮し、生きがいと誇りを持って、安心して仕事ができるような雇用環境整備を行うことは、福祉の向上のために重要である。

併せて、地域の次世代育成支援対策に貢献するために、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

2 行動（実施）内容

- 目標 1
- ・ 行動計画実行委員の再編を行う。
  - ・ 育児休業等について情報提供を行う。

〔対策〕 令和2年4月1日～

- (1) 各職場から2名（子育て世代1名、係長クラス1名）実行委員を選出する。
- (2) 周知のためのパンフレットを作成する（実行委員会）
- (3) 実行委員が各職場を訪問し、パンフレットをもとに職員に周知する。
- (4) 各職場で情報を共有し、交流活動を行い職員の相互理解を深める。

- 目標 2
- ・ 所定外労働の短縮と年次有給休暇の取得の促進を行う

〔対策〕 令和2年4月1日～

- (1) 時間外労働の短縮の取組みについて周知を行う。
- (2) 所属長が職員の勤務状況を把握し、必要に応じて調整等を行う。
- (3) 有給休暇の取得を促進する。